

患者さまへご案内

**当院では、関東信越厚生局長に以下の届出を行っております。**

**【機能強化加算】**

機能強化加算に関する事項

- ・ 当院は、地域におけるかかりつけ医機能として、健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談、夜間・休日の対応を行っております。
- ・ 必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介を行っております。
- ・ 各都道府県のホームページに掲載されている医療機能情報提供制度を利用し、かかりつけ医機能を有する医療機関等が検索可能です。

赤心堂病院